

班会を開催しました。

北支部で村岡さんが配達集金している会員とその周りの会員に呼びかけ、21日昼2時から大島さん宅で開催しました。参加は女性3人でした。参加されたうち2人は消費税の免税業者でしたが、自然と消費税が増税されてから買い物に行くたびにびっくりするくらい、物の値段が上がっていて、毎日のやり繰りが大変と暮らし向きの話し合いになりました。また、大島さんからは、「うちは子供相手の駄菓子売っているから、消費税はもらえない。でも仕入にはきっちり8%で払われるから、大変や」と暮らしの面でも、仕事の面でも庶民を苦しめる税金制度だと言ったことが話しあわれました。

工藤会長は千里丘支部の長野地域を中心に会員に呼びかけ、20日の夜に南山田地区公民館で行いました。参加者は読者の方も入れて6人が参加しました。この日は、テレビや新聞をにぎわせている、小渕経産大臣の問題が話題になり、政治談議になりました。また、「もう10月も終わりかけ、すぐに申告時期になるな」「準備していかなあかんのに、まだ何にもできてないわ」と申告に向けた話し合いが進められました。会長は22日の昼にも会員のお店を借りて班会を計画しています。

消費税計算 時間がかかって大変

民商事務所で消費税計算実務会を引き続き行なっています。20日の昼には4名が参加。今回は自分の收支計算で計算方法を学ぼうと呼びかけています。参加された工藤会長、桑島さん、町頭さん、村山さんはそれぞれ支部での計算会にも参加していましたが、今回の消費税申告は何度でも練習しておきたいと参加されました。今回は收支計算の注意点も話し合い、3月から4月の間で5%分と8%分も確認しました。計算はできるようなったが、どうしても時間がかかって大変と参加された4名は口をそろえて話していました。



消費税計算実務会は、今年分の消費税申告が複雑になるため事前に学ぶこと、事前に税額を試算できるように納税に備えること、8%増税への怒りを署名運動につなげることを目的に行っています。10月はあと2回の学習会が残っています。消費税申告がある方は極力ご参加ください。

日時 10月28日(火) 昼2時00分
10月30日(木) 夜7時00分
場所 ともに民商会館

会費集金は会員の心をあつめめる活動です 毎月10日までには集めましよう
商工新聞は経営のヒント・くらしの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましよう

税務調査の手続きが変わっていますー！

2年前に国税通則法が改定され税務調査における事前通知が法制化されました。税務調査は事前通知を受け、署員が臨場し、身分証明書を提示した後、初めて質問検査権を行使できます。この事前通知手続きを行なう際、調査日時を納税者と打診、調整を図る必要があります。改定された国税通則法では、事前通知を行わない場合もあります。連絡箋は事前通知ではありません。連絡箋が届いた場合は税務調査ですので、速やかに民商事務所までご連絡ください。

連絡せん

連絡事項等 (10月10日)

調査の事前通知について

本日、所得税及び復興特別所得税、消費税等の調査の事前通知のためにお伺いしましたが、御不在でした。

つきましては、事前通知を行いますので、御多忙のところ恐縮ですが 10月17日(金)までに下記担当者まで、御連絡いただきますようお願いいたします。

吹田税務署 個人課税第 部門

(担当者)

TEL06 - 6330 - 3911

※ 自動音声案内による番号案内が流れた場合は、「2」を押してください。「番号が確認できません。」という案内があった場合は、電話機の「*」を押してから「2」を押してください。

伝言板

パソコン教室

8月から始まった教室です。パソコンの基本からワードの講習が終わり、いよいよ11月から、エクセルの講習に入っていきます。講習日は基本的に毎週火曜日から木曜日の夜7時からです。参加希望者は10月31日までに事務局へご連絡ください。